

[平成28年度7月29日総合教育会議]

全国学力・学習状況調査に係る

学校別の平均正答数・平均正答率の市民への公表について

1. 文部科学省からの指示事項

(1) 公表のプロセス

- ①市町教育委員会は、市町全体の結果を公表することは可能である。
- ②市町教育委員会は、内容や方法等について学校と事前に十分相談した上で、市町立の学校の結果を公表することは可能である。
- ③市町立の学校は、自校の結果を公表することは可能である。

(2) 公表にあたっての6つの留意事項

- ①公表の内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断すること
- ②単に平均正答数や平均正答率等の数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善策も速やかに示すこと
- ③公表を行う教育委員会は、当該調査結果を踏まえて自らが実施する改善方法を調査結果の公表の際にあわせて示すこと。
平均正答数や平均正答率等の数値について一覧での公表やそれらの数値による順位を付した公表などは行わないこと。
- ④調査の目的や、調査結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明記すること。
- ⑤児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報の保護を図ること。
- ⑥学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行う。

* 調査対象人数が何人をもって個人情報保護を図るかについては基準がなく、市町教育委員会の判断となる。

* 調査対象人数が10人以下は非公開としている市町

* 調査対象人数が16人以下は非公開としている市町(学級編成:複式学級の設置基準)

(3) 市町全体の結果、学校別の結果を示す場合の一例

* 市町全体の結果を公表する場合

	国語A		国語B		数学A		数学B	
	正答数 〈問〉	正答率 (%)	正答数 〈問〉	正答率 (%)	正答数 〈問〉	正答率 (%)	正答数 〈問〉	正答率 (%)
近江八幡市	〇〇.〇	〇〇.〇	〇〇.〇	〇〇.〇	〇〇.〇	〇〇.〇	〇〇.〇	〇〇.〇
滋賀〈公立〉	24.4	74.1	5.7	63.8	23.0	63.8	5.9	39.2
全国〈公立〉	25.0	75.8	5.9	65.8	23.2	64.4	6.2	41.6

***学校ごとの結果を公表する場合**

八幡中学校

	国語A		国語B		数学A		数学B	
	正答数 〈問〉	正答率 (%)	正答数 〈問〉	正答率 (%)	正答数 〈問〉	正答率 (%)	正答数 〈問〉	正答率 (%)
八幡中学校	〇〇.〇	〇〇.〇	〇〇.〇	〇〇.〇	〇〇.〇	〇〇.〇	〇〇.〇	〇〇.〇

〔成果と課題〕

-
-
- ▲
- ▲

〔今後の改善策〕

1. 授業改善に関して
 - (1) 12月9日に「学び確認テスト」を実施し、結果を分析し、授業改善に生かします。
 - (2) 校内研究を通じてタブレットPC（研究指定校）の有効利用を研究します。
1月21日に授業改善をテーマにして研究授業を実施し、佛科大学原清治教授から指導を受け、指導に生かします。
2. 評価のためのテストを見直しに関して
 - (1) 公立高校の入試問題を分析し、授業の中で具体的に取上げます。また、学力テストの過去問題も授業の中で取上げます。定期テストでも思考力・判断力・表現を問う問題を取り入れていきます。
3. 教科学習以外の取組に関して
 - (1) 朝読書を充実させます。特に毎週金曜日に実施している「書く」取組を重視し、まとめて書く力をつけます。
4. 学習ボランティアとの連携に関して
 - (1) 書道の時間や長期休業中の補充学習等での学習支援を充実させます。
(学校支援地域本部事業ボランティアさんとの連携を継続・深化させていきます。)

2. 学校別の成績を公表することのメリットとデメリット

(1) 推測されるメリット

- 保護者や地域住民への情報公開の義務、説明責任が果たせる。
- 数値結果をもとに、学校・地域・保護者が、家庭教育のあり方や、地域の支援のあり方も含め、一体となった改善策が講じられる。
- 子どもたちの努力、教師の指導改善の成果が自己認識でき、成果があがれば自信につながり、よく学ぼうとする学校風土づくりにつながる。
- のびた学校の取組に学ぶことができる。

(2) 推測されるデメリット

- 学力調査は、学力の特定の一部を図るものであり、その数値が教育活動のすべての成果を示すものではない。しかし、その数値のみがクローズアップされ、数値のみで、子どもが悪い、教師が悪い、地域が悪いという見方につながるおそれがある。
- 小規模校は、母数が少ないため、その年その年により、大きく変動し、学校としての全体像（指導改善の成果）が見えてこない。
- 数値が低かったとき、その結果を見た子どもの受ける心理的影響が心配である。

- 数値の結果により、私立などへ流れる子ども、市外へ転出する家庭が起こり得るかもしれない。また、一側面にとらわれた保護者等の要望から、学校選択制導入の議論に発展していくかもしれない。
- 通学区域の弾力化の取組に影響が出る。
- 単学級の場合、数値が低い時に、前年度の担任批判につながる。また、子どもの中でも、「あいつが下げている」などいじめにつながることも予測される。
- 個々の学力の状況よりも、学校全体の学力が重視される。

3. その他

(1)本市の児童・生徒の学力にかかる重要課題

- ① 論理的な思考力・判断力・表現力が十分に身につけていない。
- ② 学力上位層(得意な子)が育っていない、学力下位層(苦手な子)の課題解決ができていない。
- ③ 学校のルール(約束事)が守れていない子が多く、落ち着いた中で学習できていない。
- ④ 家庭学習や読書の時間が確保できていない。

(2)今進めている学力課題を解決するための6つの重点的な取組

- ① 個々の能力を伸ばせるように、授業全体の質の向上を図る。
 - ・考えの根拠を明確にして『話す・書く』等言語活動を取り入れ、表現力を培う授業をめざす。
 - ・話し合い活動を効果的に取り入れ、考えを深め、広げるような知識を活用する授業をめざす。
- ② 習熟度に応じたきめ細かな学習支援を図る。
 - ・基礎・基本の定着、発展的学習の実施等、少人数学習を取り入れた個に応じた授業をめざす。
 - ・放課後や長期休業を使い、発展的な学習や基礎・基本の定着を図る補充学習を推進する。
- ③ 学習内容の定着度を確かめる評価テストなどの見直しを図る。
 - ・小学校では、知識を活用できるオリジナル評価問題も取り入れる。
 - ・中学校では、知識を活用する問題を多く取り入れるなど定期テストの問題形式を見直す。
- ④ 落ち着いた環境の中で学習ができるように授業規律の向上を図る。
 - ・校区の小・中学校が授業規律を共有し、一貫性のある連続した学びの場にする。
- ⑤ 学習内容の定着、活用を図るため、家庭学習の充実を図る。
 - ・ドリル学習の他に、発展的な学習や練習問題なども取り入れる。
 - ・活用するドリル・ワークなども自分の考えを書いたり、まとめたりできるものに見直す。
- ⑥ 研究推進校の研究成果を市内の各小・中学校に発信し、市全体の授業力の向上を図る。

(3)学校別平均正答率の公表状況

平成26年度

○全国1756の区市町村教委(政令指定都市を除く)において、全体のおよそ2%の32教委

[例]大阪府泉佐野市・松江市・出雲市・佐賀県武雄市など